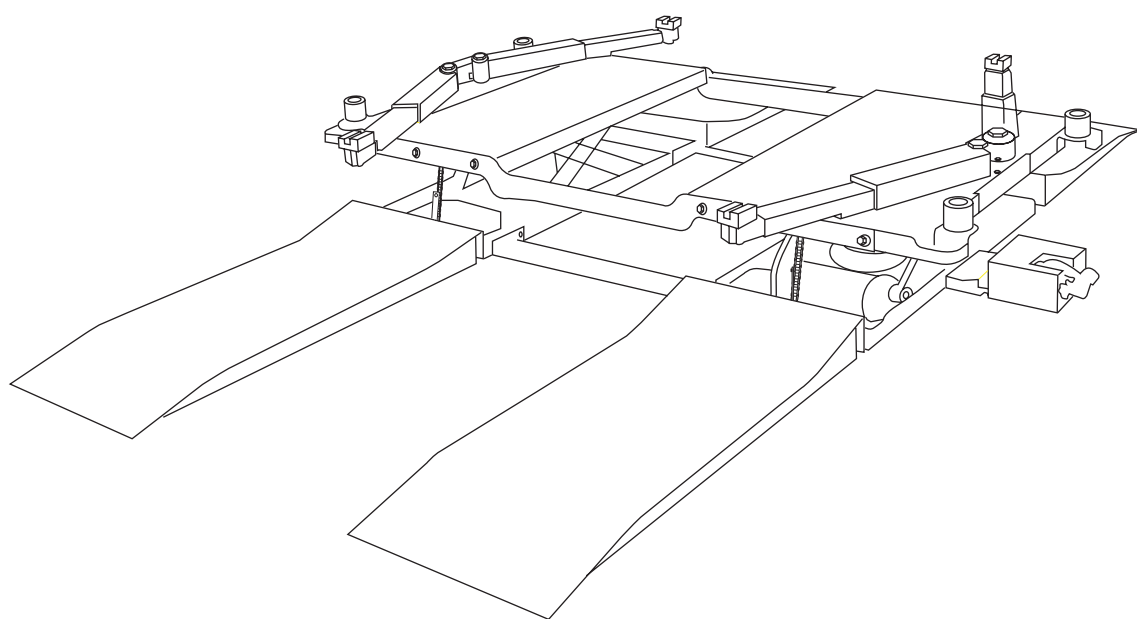


取 扱 説 明 書

エア式パワーリフター AST-2500E



※取扱説明書が現品と異なる場合は、販売会社まで請求してください。



警 告

製品を使用する前に必ず取扱説明書をよく読み、充分理解してから使用してください。
この取扱説明書はいつでも使用出来るように大切に保管してください。



小野谷機工株式会社

目 次

1. まえがき	1
2. 使用目的	1
3. 危険・警告・注意事項	2
(1)一般的な注意事項	2
(2)警告ラベルの貼付位置・内容	3
(3)危険・警告・注意事項	4
4. 各部の名称と機能	5
(1)各部の名称	5
(2)構 造	6
(3)安全装置	6
(4)エアー系統図	7
5. 取り扱い方法	8
(1)始業点検	8
(2)車輛のセッティング	8
(3)リフト上昇操作	9
(4)リフト下降操作	11
(5)車両退出	11
(6)終業点検	11
6. 標準付属品	12
7. 定期点検	12
8. 故障と処置	13
9. 仕 様	14
10. 製品保証規定	15
(1)保証規定	15
(2)保証請求方法	15
(3)アフターサービスについて	16
(4)設置(据付)及び移動について	16

1. まえがき

この度は弊社の「**エアー式パワーリフター**」をお買上頂き、誠にありがとうございます。
本機をご使用になる前に、必ずこの取扱説明書を注意深く読み、よく理解してからご使用ください。

取扱説明書をよくご理解いただかないと、本機の適正な能力を発揮できないばかりか、人身事故や車両の落下につながりますので、充分なご理解のうえ正しくご使用ください。

また、取扱説明書・注意ステッカー等は大切にご使用して頂き、万一紛失・汚損された場合には速やかに購入の上、正しく保管・貼付してください。

2. 使用目的

本機は、普通乗用車のタイヤ交換を行うことができる自動車整備用リフトです。



注 意

本機は、洗車使用にはなっておりませんので洗車にはご使用にならないでください。

3. 危険・警告・注意事項



警 告

この取扱説明書では「**危険**」「**警告**」「**注意**」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は、安全作業のために重要な事柄です。
人身事故や財物損害防止のため重要な事柄が記載されていますので、必ず理解してからご使用してください。



危 険……取扱いを誤った場合に、使用者が死亡、又は重傷を負う危険が切迫して生じることが想定される場合。



警 告……取扱いを誤った場合に、使用者が死亡、又は重傷を負う恐れが想定される場合。



注 意……取扱いを誤った場合に、使用者が障害を負う危険が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合。

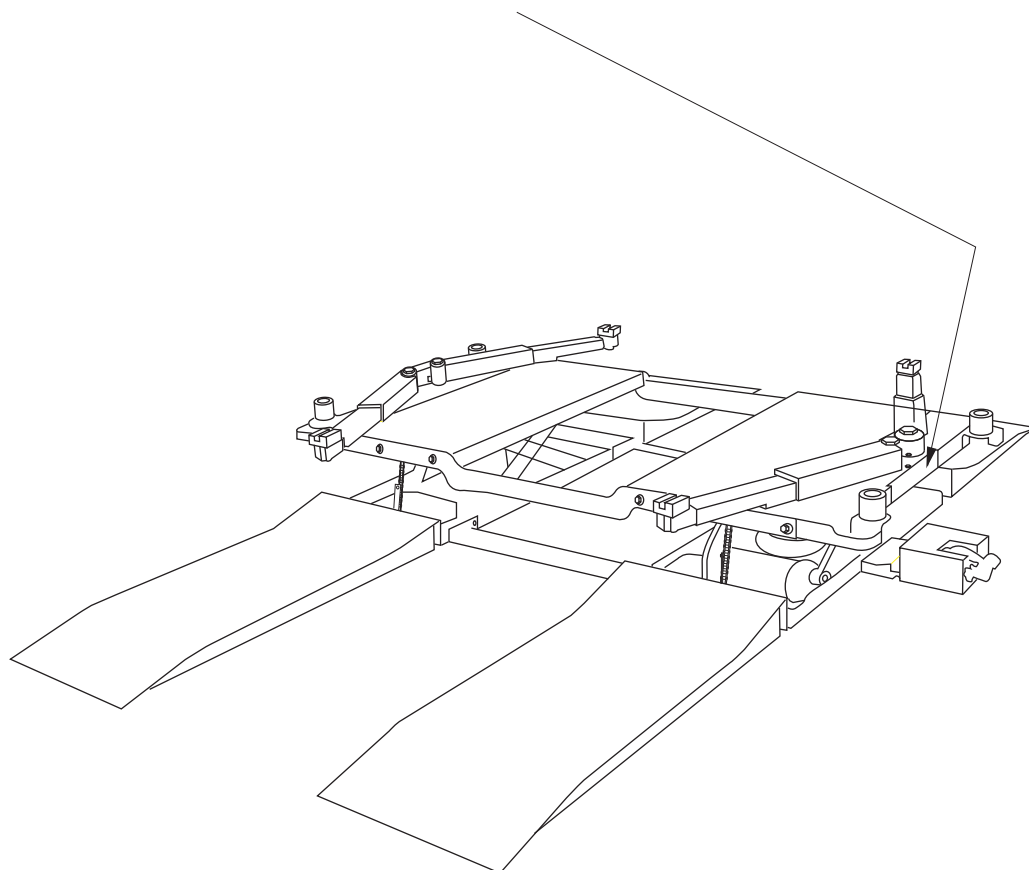
(1)一般的な注意事項

- ①取扱説明書をよく読み、よく理解してから使用してください。
- ②このリフトの操作は、使用方法を熟知した人以外は使用しないでください。
- ③始業点検及び定期点検は、取扱説明書の本文に従って、必ず実施してください。
- ④2500kg以上の車や荷物を積んだ重心の不安定な車を上げることは絶対にしないでください。
- ⑤「空気バネ」には潤滑油やガソリン等を付着させないでください。
- ⑥運転時に異音発生等、普段と異なる状態の時は、リフトの使用を禁止し、お買上の販売会社に連絡して、点検を受けてください。
- ⑦屋外設置及び洗車仕様になっていませんので、水がかからないようにしてください。
- ⑧このリフトを自動車整備以外の目的に使用しないでください。

(2) 警告ラベル貼付位置・内容

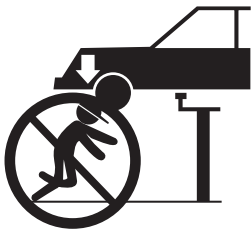
警告ラベル貼付位置

⚠ 危険		⚠ 警告							⚠ 注意		
											
操作中の車の下に立入禁止 車が落ち、死に又は重傷事故の危険があります。	車が落ちしもうな時は、支えなくて避けること 車が落ち、死に又は重傷事故の危険があります。	極端な傾斜での使用禁止 (車の向きも注意) 傾斜での使用は、商品の使用に意を配り、死に又は重傷事故の危険があります。	部品設置など棒等を当てての下降禁止 車が落ち、死に又は重傷事故の危険があります。	リストアップした車を大きく揺らさないこと 車が落ち、死に又は重傷事故の危険があります。	純正アタッチメント以外の使用禁止 傾斜での使用は、商品の使用に意を配り、死に又は重傷事故の危険があります。	安全装置の改造禁止 万一の安全装置が作動せず、死に又は重傷事故の危険があります。	車の片上げ禁止(前後、左右) 車が落ち、死に又は重傷事故の危険があります。	下降時には、昇降部の下に足を入れないこと。 足はどきまを避けて重傷事故の危険があります。	操作方法を熟知した人以外では使用禁止 誤操作により、死に又は重傷事故の危険があります。	取扱説明書をよく読み理解した上で使用すること 誤操作により、死に又は重傷事故の危険があります。	感電注意(初期版を封じた時など) 感電による死に又は重傷事故の危険があります。



(3) 危険・警告・注意事項

※下記シールがリフト本体に貼付されています。

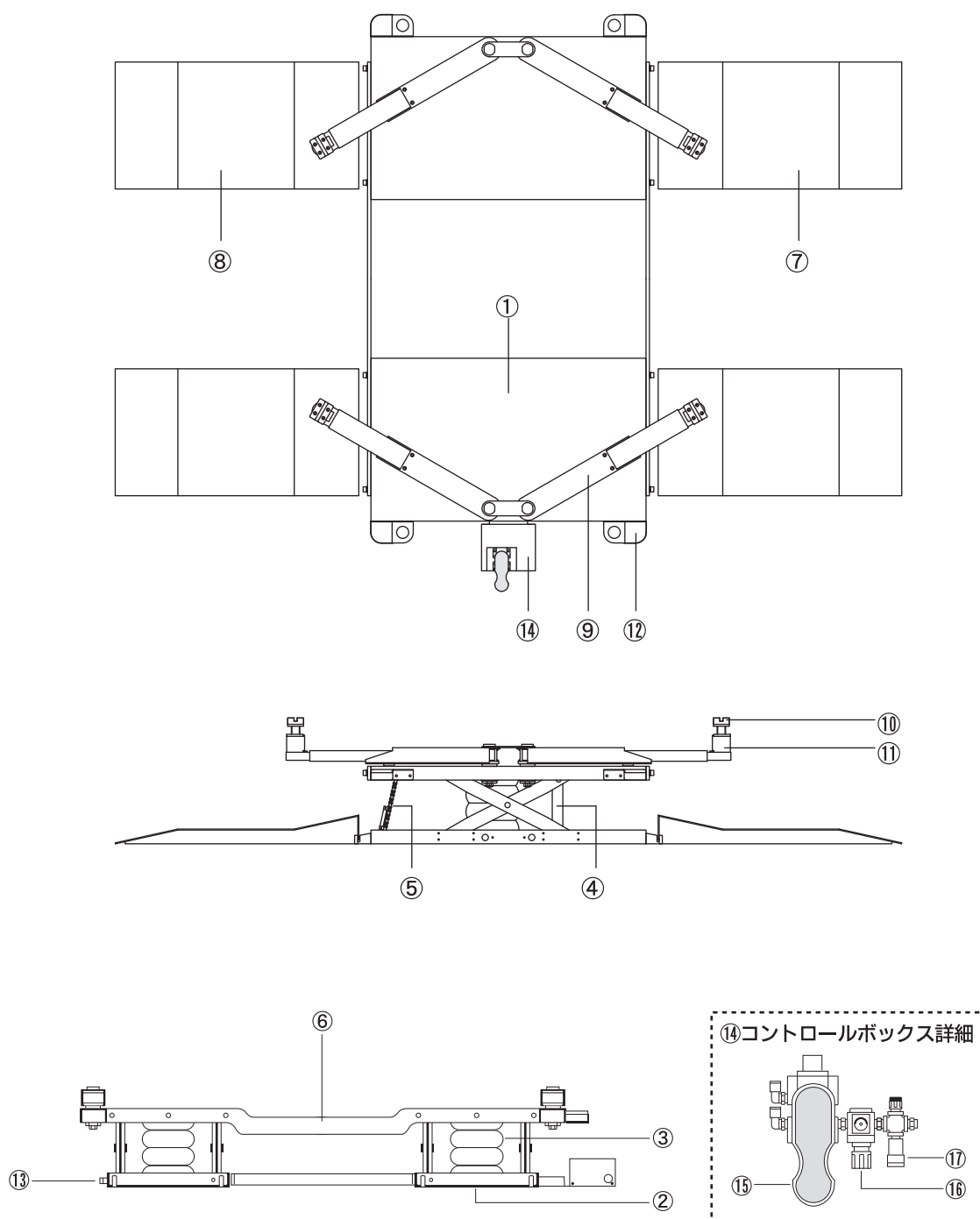
 危険			
			
操作中の車の下に立入禁止 車が落下し、死亡又は重傷事故の危険性があります。	車が落下しそうな時は、支えないで逃げる 車が落下し、死亡又は重傷事故の危険性があります。	極端な偏加重での使用禁止 (車の傾きも要注意) 昇降中の振動や重い部品の脱着などに車が落下して、死亡又は重傷事故の危険性があります。	部品脱着など棒等を当てての下降禁止 車が落下し、死亡又は重傷事故の可能性がります。

 警告			
			
リストアップした車を大きく揺らさないこと 車が落下し死亡又は重傷事故の危険性があります。	純正アタッチメント以外の使用禁止 昇降中又は作業中の振動でカイモノが外れ、車の落下による事故の可能性がります。	安全装置の改造禁止 万一のとき安全装置が作動せず、死亡又は重傷事故の可能性がります。	車の片上げ禁止(前後、左右) 車が落下し、死亡又は重傷事故の可能性がります。

			 注意
			
下降時には、昇降部の下に足を入れないこと。 足などを挟まれて重傷事故の危険性があります。	操作方法を熟知した人以外は使用禁止 誤操作により思わぬ事故の危険性があります。	取扱説明書をよく読み理解した上で使用すること 誤操作により思わぬ事故の危険性があります。	感電注意(制御盤を開けた時など) 感電による死亡又は重傷事故の可能性がります。

4. 各部の名称

(1) 各部の名称



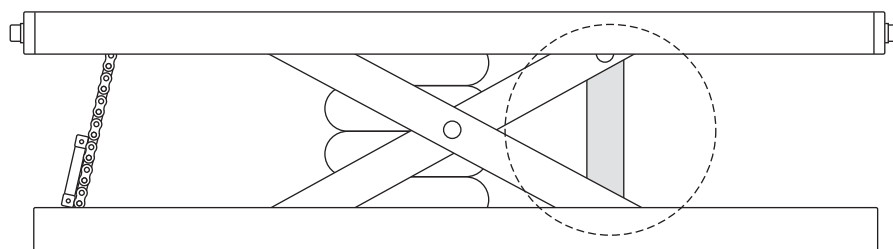
(2) 構 造

本機は、上昇をエアで下降を自重で行うエア作動式リフトです。足踏みペダル(15)を上昇側に踏み込むとコンプレッサーから供給されたエアがコントロールボックスからホースを通り、空気バネ(3)に供給されます。供給されたエアにより空気バネ(3)が上に膨らみテーブル(1)が上昇します。テーブル(1)は左右のパンタリフトにより平行に上昇します。またテーブル(1)が上限まで達するとストッパー(4)が効きます。

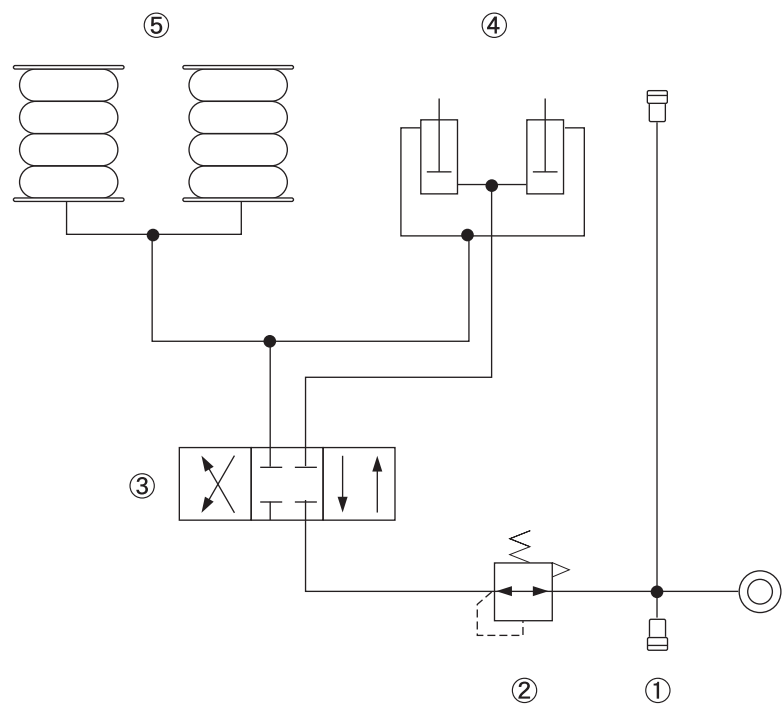
(3) 安全装置

● 下降止め装置

ベース内にはストッパー(4)が設けられており、空気バネ、エア配管等からのエア洩れ時にテーブルの下降を防ぎます。



(4)エアー系統図



番 号	名 称	数
①	カプラ	2
②	レギュレータ	1
③	足踏みペダル	1
④	ストッパー解除シリンダー	2
⑤	空気バネ	2

5. 取り扱い方法

(1) 始業点検

毎日作業前に必ず始業点検を行ってください。なお点検は車輛を乗せずに行ってください。

- ① リフト本体に外観上の異常（変形・破損・亀裂等）はないか。
- ② テーブルに変形・破損・亀裂等はないか。
- ③ エアーホース・空気バネ及び接続部等エアー系統に漏れはないか。
- ④ 各足踏みペダルはスムーズに作動するか。
- ⑤ リフト本体がスムーズに上昇・下降するか。または異音がないか。
- ⑥ 各安全装置は確実に作動するか。
- ⑦ 各ボルト、ナット類の緩みはないか。



警 告

異常発生時使用禁止

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまではリフトの使用を禁止して、直ちにお買上げの販売会社に連絡してください。
そのままお使いになると、リフトの破損および重大な事故につながります。

(2) 車両のセッティング



警 告

水平、平滑で強固な床面で使用

柔らかい床面や、平らでない床面でリフトを使用すると、不安定になり大変危険です。

- ① コントロールボックスの足踏みペダルの下降側を踏み込みリフトを最下限まで降ろす。



注 意

車両乗り込みの際は本機を完全に降ろしてください。車両や本機の破損につながります。

②車両重心がテーブルの中心にくるように車両を乗り入れる。

※車両の重心は必ずしもホイールベースの中心というわけではありませんので、車両のセッティング位置は、十分に考慮してください。



警 告

極端な偏荷重での使用禁止

(3) リフト上昇操作

- ① エクステンションアームのアタッチメント(もしくはゴム板)をジャッキアップポイントの真下へセットしてください。
- ② アタッチメント(もしくはゴム板)をジャッキアップポイントに合わせ、コントロールボックスの足踏みペダルを上昇側へ操作し、ジャッキアップポイントにアタッチメント (もしくはゴム板)が到達した時点で、足踏みペダルを中立位置に切り替え本機動作を一旦停止させ、アタッチメント(もしくはゴム板)が車両の正しいジャッキアップポイントへセットされていることを確認してください。

確認後、足踏みペダルを上昇側へ操作し前後のタイヤが1～2cm程度浮き上がった状態までジャッキアップし、足踏みペダルを中立位置に切り替え本機動作を一旦停止させます。

- ③ 停止後、車両を前後に軽く揺らし、ジャッキアップのバランス状態(前後の荷重偏り)の良否を確認めます。

※1 バランス状態が悪い場合は、足踏みペダルを下降側へ操作し、一旦リフトを下降させ、車両のセッティングをやり直してください。

- ④ バランス状態確認後、再度足踏みペダルを上昇側へ操作し本機のストロークエンド位置まで(供給される圧縮エアの音が無くなるまで)車両を上昇させてください。

- ⑤ ストロークエンド位置上昇後は足踏みペダルを中立位置へ操作し本機動作を停止してください。本機停止後は、安全装置(ストッパー)が正常に利いているか目視にて確認してください。

※2 ストッパーが正常に利いている場合は、本機テーブルに対し垂直状態となり、下テーブルから5mm程度浮いた状態となります。

安全装置(ストッパー)が正常に利いていない(※2 状態でない)場合は足踏みペダルを下降側へ操作し、一旦リフトを下降させ、車両のセッティングをやり直してください。



警告

極端な偏荷重での使用禁止



警告

車両ジャッキアップ時、必ず安全装置(ストッパー)が正常に利いているか確認してください。重大な事故へとつながります。



注意

本機的能力を越える車両はジャッキアップしないでください。
本機損傷へとつながります。



注意

人が乗車した状態でジャッキアップしないでください。
人身事故へとつながります。



注意

必ずアタッチメントの中心に荷重が加わるようジャッキアップポイントへセットしてください。また、偏荷重での使用はしないでください。



警告

自動車メーカーが指定するジャッキアップポイント以外の部分で支持しないでください。車両の変形・荷重バランスの悪化により重大な事故へとつながります。

(4) リフト下降操作

- ① コントロールボックスの足踏みペダルを下降側へゆっくり操作しリフトを下降させます。
※足踏みペダルを下降側へ操作しても安全装置(ストッパー)が解除されず下降しない場合は、
足踏みペダルを上昇側へ操作し、一旦リフトをストロークエンドまで上昇させた後、再度下降
させてください。



注 意

車両の上昇・下降させる場合に車両の下、または周辺に人や物がいないことを確認してください。重大な事故へとつながります。



注 意

下降中の車両を急停止させないでください。
車両の落下や本機損傷へつながります。

(5) 車両退出

- ① コントロールボックスの足踏みペダルを下降側へ操作しリフトを最低位まで下降させます。
次に、エクステンションアーム(もしくはゴム板)を元の定位置へ戻してください。
- ② 本機から車両を退出してください。



注 意

車両退出の際は本機を最低位まで下降させてください。
車両や本機損傷へつながります。

(6) 終業点検

作業終了後はアタッチメント・ゴム板・テーブル等の汚れを取り除き、正常に動作するか確認してください。
異常が発見された場合は本機の使用を禁止し、直ちにお買い上げの販売会社へ連絡ください。

6. 標準付属品

●標準付属品

- ①スクリューアタッチメント……………4セット
- ②延長アダプター(H：75mm) ……………4個
- ③ゴム板(H：30mm) ……………4個
- ④シューター（前）……………2個
- ⑤シューター（後）……………2個
- ⑥取扱説明書
- ⑦保証書

7. 定期点検

期 間	点 検	点検項目	点 検 要 項
1ヶ月毎	各ボルト・ナット	緩み	増し締めする。
	ロック解除シリンダーステア	ボルトの緩み	増し締めする。
	ストッパー	作動 摩耗・破損	確実に作動するか。 有害な摩耗・破損はないか。
	空気バネ	亀裂 エアー漏れ	空気バネ表面にヒビ割れ、亀裂がないか。 エアー漏れがないか。
	各リンク部	円滑な作動 摩耗・破損	スムーズに作動するか。 有害な摩耗・破損はないか。
	アーム部	回転	スムーズに作動するか。

8. 故障と処置

故障かなと思われる前に、もう一度確認してください。

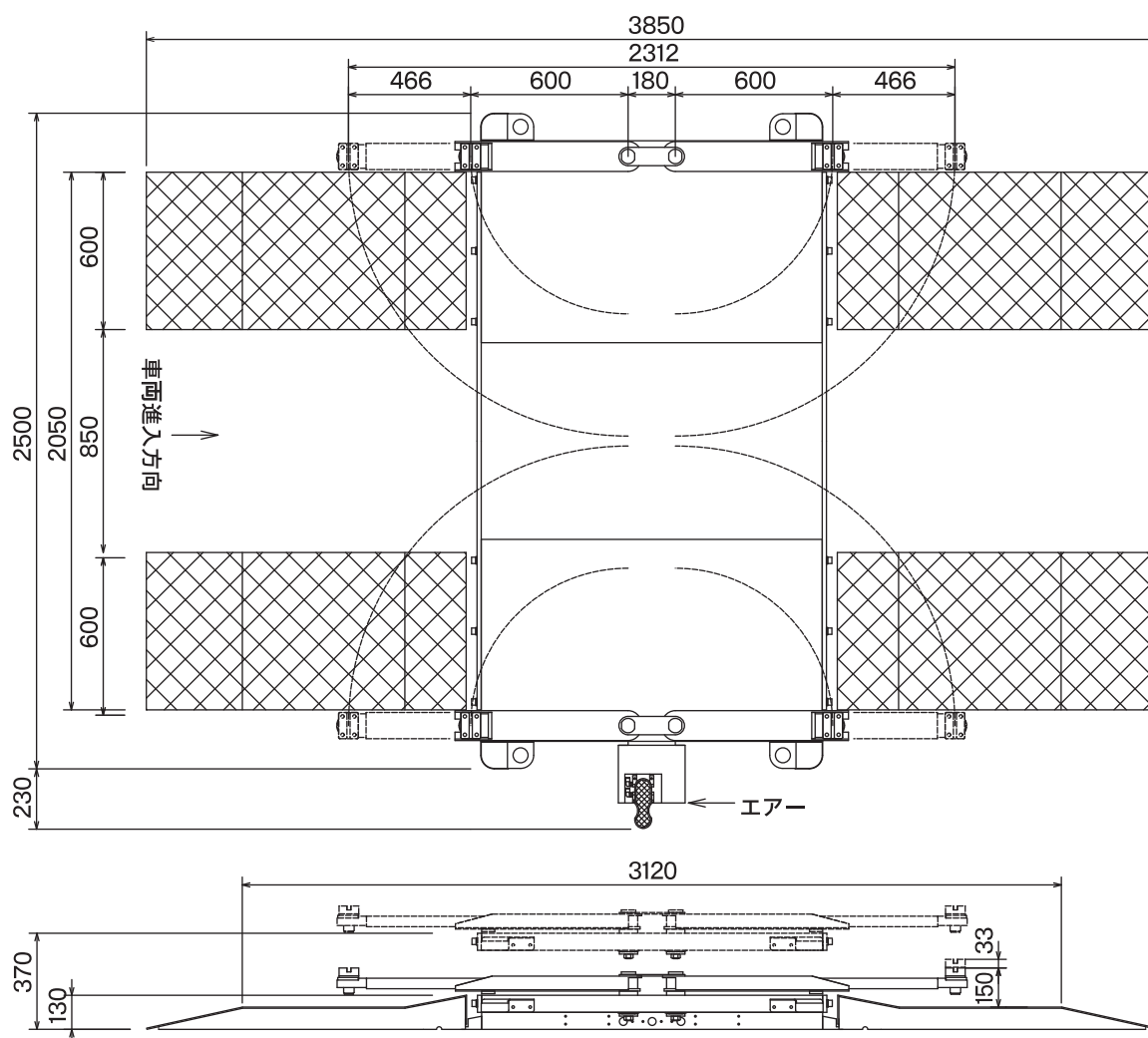
異常が生じた時は、この取扱説明書をよくお読み頂き、下記の点検をした上で、それでも不都合のある場合はお買上げの販売会社へご相談ください。

症 状	原 因	処 置
上昇しない	・ 減圧が0.65MPaに達していない。 ・ 各ホース、継手等からエア漏れしている。	・ コンプレッサーの圧力を上げてください。 ・ お買上げの販売会社へ修理依頼してください。
下降しない	・ ストッパーがロックし解除にならない。 ・ リンク下部のローラーに異物がかんでいる。 ・ 各ホース、継手等からエア漏れしている。	・ 一旦リフトを上昇させてください。 ・ 除去してください。 ・ お買上げの販売会社へ修理依頼してください。
異音がする	・ リンクの可動部が油切れしている。	・ 給油してください。

9.仕様

対 象 車 種	軽自動車・乗用車・RV車・1BOX車
能 力	2500kg
設 定 圧 力	0.65 Mpa
テ ー ブ ル 最 高 位	370mm
テ ー ブ ル 最 低 位	130mm
本 体 重 量	590kg（シューターは除く）

本体寸法



10. 製品保証規定

(1) 保証規定

取扱説明書、本体注意ラベル等の注意書に従って正常な使用状態で保証期間内（納入後1年以内）に故障した場合は、弊社の責任に於いて無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をさせていただきます。

但し二次的に発生する損失の補償及び、次の場合に該当する故障は保証はいたしません。

- ①使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した故障及び損傷。
- ②商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更（改造）を加え、それが原因で発生した故障及び損傷。
- ③消耗品が損傷し取り替えを要する場合。
- ④火災、地震、風水害、落雷、その他天災地変等、外部に要因がある故障及び損傷。
- ⑤指定された純正部品をご使用されなかったことに起因する場合。
- ⑥日本国以外でご使用の場合。
- ⑦保証手続きが不備の場合（例：型式及び機体番号の連絡が無い場合 etc）。
- ⑧設置に原因がある故障及び損傷。



注 意

このエア式パワーリフターは屋外設置及び防水仕様にはなっておりませんので、錆、腐食、漏電等の水による故障は保証いたしておりません。

(2) 保証請求方法

上記規定に基づき、本製品の保証請求を行う場合は、お買上の販売会社にご一報下さい。必要な手続きを実施いたします。

尚、保証の要否は大変勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご了承下さい。

(3)アフターサービスについて

調子の悪いとき	この取扱説明書の8項の故障と処置欄をご覧ください。
それでも調子の悪いときは	商品保証規定に従い修理をさせていただきますのでお買上販売会社へ修理を依頼してください。
保証期間中の修理について	保証期間は納入後12ヶ月以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理させていただきます。
保証期間後の修理について	お買上販売会社にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合はお客様のご要望によって有料修理いたします。
アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点はお買上販売会社にお問い合わせください。	
お問い合わせいただく際は、次のことをお知らせください。 型式・機体番号・購入年月日・故障状況(できるだけ詳しく)。	

上記の事項を下表に記録しておくとお問い合わせの時便利です。

型 式	
機 体 番 号	
購 入 年 月 日	年 月 日
販 売 会 社	社名 担当者
	住所 電 話
設 置 業 者	社名 担当者
	住所 電 話
故 障 日 ・ 状 況	年 月 日
	年 月 日

(4)設置(据付)及び移設について

本製品の設置(据付)及び移設は、お買上販売会社へ依頼してください。

移設の場合は販売会社による点検を実施してください。

取扱説明書

品 名 **エアー式パワーリフター**

型 式 **AST-2500E**

初 版 発 行 月 日	平 成 2 6 年 9 月 1 日
-------------	---------------------------

改 訂 発 行 月 日	令 和 3 年 4 月 1 日
-------------	------------------------------

改 訂 発 行 月 日	令 和 年 月 日
-------------	--------------------------------

改 訂 発 行 月 日	令 和 年 月 日
-------------	--------------------------------

編 集 兼 発 行 者	機 工 技 術 部
-------------	-------------------

発 行	小 野 谷 機 工 株 式 会 社
--------------------------	-------------------

無断複写・掲載を禁ず

ONODANI 小野谷機工株式会社

本社／福井県越前市家久町63-1 ☎(0778)22-2124(代)

営業所／札幌	☎(011)791-8588	名古屋	☎(052)354-1021
仙台	☎(022)255-7408	大阪	☎(06)6701-7315
秋田	☎(018)800-2556	福井	☎(0778)21-0335
東京	☎(03)5970-6011	広島	☎(082)943-8455
新潟	☎(025)281-8251	福岡	☎(092)582-6743

「販売会社又は施工業者の方へお願い」
この取扱説明書は、お客様に必ず渡してください。